

建築BIM活用プロジェクト

を支援します

令和4年度2次補正予算において
～「**建築BIM加速化事業**」を新たに創設しました～
(国費80億円)

まずは、事業者の登録をお願いします



建築BIM加速化事業 **3**つのポイント

- 1** 来年度末(R5年度末)までの**基本設計・実施設計・施工のBIMモデル作成**が対象です
- 2** 設計BIMモデルや施工BIMモデルの作成等に要する**費用**について幅広く補助します
- 3** 協力事業者(下請事業者等)だけでなく、**代表となる元請事業者等**も補助の対象です

まずは、プロジェクトの代表となる事業者の登録をお願いします (その後のプロジェクト等の変更は可能です)

詳細は裏面をご覧ください

建築BIMを活用する事業者の拡大により 建築BIMの社会実装を加速化します

○対象となるBIMモデル作成費

項目	含まれる経費
BIMライセンス等費	・BIMソフトウェア利用費（ビューワーソフト、アドオンソフトの利用費、BIMモデルを利用するためのPC・タブレット・ARゴーグル等周辺機器のリース費等を含む） ・CDE環境(共通クラウド)構築費・アクセス費
BIMコーディネーター等費	・BIMコーディネーター人件費・委託費 ・BIMマネジャー人件費・委託費 ・BIM講習に要する委託費・人件費・諸経費
BIMモデラー費	・BIMマネジャーをサポートするBIMモデラー委託費

※プロジェクトに参加する専門設計事務所や専門工事業者に加えて、代表となる意匠設計事務所や元請事業者(ゼネコン等)が要する経費も対象。

○延べ面積別の補助上限額

延べ面積	設計費	建設工事費
1,000㎡以上、10,000㎡未満	25,000千円	40,000千円
10,000㎡以上、30,000㎡未満	30,000千円	50,000千円
30,000㎡以上	35,000千円	55,000千円

○建物要件

3階以上、敷地面積が概ね1,000㎡以上 等

○スケジュール

事業者登録 令和5年1月中旬～3月下旬

交付申請 登録後、随時

完了実績報告 令和6年3月時点でそれまでの成果に応じて補助金額が決まります

※「BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業」のような詳細な報告書は不要です

お問合せ先

国土交通省 住宅局 建築指導課

詳細情報

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/bim.html>



令和4年12月

「建築BIM加速化事業」に関する説明会の実施等のご案内

令和4年度第2次補正予算で実施する建築BIM加速化事業について、説明会を実施することとしましたので、補助金の活用をご希望の方は是非ご参加ください。

■ 説明会について

- 以下の日時にWEB形式により実施します。
 - ・ 12月21日（水）10：00～11：00
 - ・ 12月26日（月）15：00～16：00
- 説明会参加には、以下のURLで事前登録を行う必要があります。登録後、説明会のURL等をメールにてご連絡いたします。

<https://forms.office.com/r/ngQ1sQew7y>



- 説明会で用いる資料については、以下のURLに後日掲載する予定です。

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/bim.html>



■ 建築BIM加速化事業の概要

「建築BIM加速化事業」は、一定の要件を満たす建築物を整備する新築プロジェクトにおいて、複数の事業者が連携して建築BIMデータの作成等を行う場合に、BIMソフトウェアや講習等に要する費用に対して、国が補助を行うものです。

■ 説明会に関する問合せ先

国土交通省住宅局建築指導課 TEL：03-5253-8111（内線 39530）

※事業の内容についての問合せ先ではありませんのでご注意ください。